

ああ無情

メモ 鹿児島福祉券をよく見て、ホームヘルプや施設利用など福祉サービスを利用者が自由に選べる支援費制度が03年度に始まりだ。しかし、サービス利用が急増し、財政難にならざるを得ないから、国は障害者自立支援法案を検討。年齢や障害の種別によりて異なりながら、サービス体制を一体化するほか、利用者（18歳未満）は扶養義務者の所得に応じた負担をやめ、サービス利用費に応じた原則一割の負担を求める。低所得者は負担の上限を設けた。可決されれば、来年4月から実施。障害者施設利用の一層負担が減るは来年10月からの導入となる。



障害児も対象「自立支援法案」

衆院解散のあおりを受けて廃案になった「障害者自立支援法案」が、国会に再提出されて審議が進んでいます。利用したサービス量に応じ、原則として料金の1割負担を求め、18歳未満の障害児も対象にする内容です。このまま成立すれば「負担増につながる」と、子の成長を願う親たちに不安が広がっています。（十河朋子）

家計負担増

(7)は脳マヒで、意識がな
り、意識が改り難い。四十五
で抜けず、座るこもでき
ないため、体の機能を補
用具（補装具）が欠かせな
い。
車いすは学校用と家用に
別々に必要だ。ベルトで体
を支えるし、立つ訓練を
する立位装具、足を固定
しない車なども要る。こ
れはすべてオーダーメー
ドで、座面の角度やベルト
位置など、体にぴったりの
ものがいい。哲君の感

は、おまかせして作り替えてき
た。 作り替えたの総額は一回あたり約100万円。これまでの負担は、所得に応じた上限の約6万6千円でするところだ。
むりのが法楽ですが、補助金の定義を見直した上、
補助金1点1点とに費用を割り利用者が負担する仕組みに変わった。西郷町の場合は、10万円程度になる見込み。母親の吉田さん(37)は、「家庭の経済状況に左右

通園施設 1割負担・給食費で…
月数千円⇒3万円近くに

「あこがれでせねえ、アーモン、絶対的かんじで、誰もがおもひたる心にして迷惑されぬ社会のいわせんこ」心相。

を当面導入しないとしていて、将来どうするのかはっきりしない。障害の有無や程度の判定という前提をあいまいにしたまま、1割負担を求めるというのでは制度矛盾が

一方で、親の中には、子どもに障害があると言われることに不安と恐れを抱く人もいる。現在は地域の親子教室などで徐々に障害と向き合うケースが多いが、障害をはっきり判定される仕組みになってしまふと、この緩やかな受け入れ態勢がどうなるのか、疑問だ。

この社会のままであることは、子どもが適切な時期に十分療育を受けられなくなる恐れもある。成人とは違う子どもの問題について、もっと議論を深める必要がある。

道を抜け入れるところがどうや
るようになつた。別になつて月(22日間)一
万4千500田の米穀がかか
る専通した。

平良心の傳

る見通しだ。

スや給食、寮など施設料の費用の総費用は今、月數千円しかりが成立する。しかるに、所得に關係なく施設料と、所得に關係なく施設料と、大差はないが、通常をため用料として一部の1万4400円を負担し、給食費は、元の親子が増えるのでは

この法案では、負担増だけが問題ではない。1割負担の前提として導入される「障害程度区分」がもう一つの課題だ。これは、市町村の審査会が障害の程度を審査・判定し、それに応じて、使えるサービス量や内容を決めるものだ。

そもそも乳幼児期の障害は、程度や種類によっては、確定的な判断をするのが難しい。

言葉の遅れや気になる行動は、障害が関係していることもあります。虐待など家庭の問題が原因のこともある。子どもの発達は大きな転換をしながら進むもので、転換がスムーズにいっていないためかわいがります。

厚生労働省は、児童には障害程度区分

「障害程度判定」も課題

蓬木俊彦・桜美林大教授(障害児心理学)